

～道徳の授業に新しい風を～

「国際理解×道徳」教育



千葉大学教授
土田 雄一

1 はじめに

2021年、「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されました。「コロナ禍」で、さまざまな立場での思いや考えがある中での開催でしたが、アスリートの全力のパフォーマンスは国内外の選手に関わらず、観る人に大きな感動を与えてくれました。オリンピック・パラリンピックにまつわる多くのエピソードには、道徳教材や「ちょい足し」(道徳授業にプラスするエピソード等)のネタとして活用できるものがあつたのではないのでしょうか。本人の目標に向かっての努力(「希望と勇気、努力と強い意志」)だけでなく、支えてくれた人たちへの「感謝」「友情、信頼」「家族愛、家庭生活の充実」そして、「よりよく生きる喜び」等に関連するエピソードもありました。忘れてはならないのが、「難民選手団」の参加です。アフガニスタン等11か国の選手たちで構成された、国際情勢を表す選手団でした。本稿では、道徳教育と国際理解の関わりについて述べていきます。

2 海外と関わるだけの「国際理解、国際親善」でよいか

まず、道徳における「国際理解、国際親善」について考えてみましょう。内容項目(高学年)では「他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること」とあります。「東京2020オリンピック・パラリンピック」はそのよい機会となったといえるでしょう。「ホストタウン」となった都市ではその国を理解し、国際親善の気持ちが高まったのではないかと思います。

しかし、国際理解は他国の文化理解だけでよいのでしょうか。他国の文化理解は、人種や宗教、生活習慣の異なる人々と関わるための前提となるものです。さまざまな問題を一緒に解決するための前提が互いの文化を理解し、尊重することなのです。そのうえで、時には対立する問題について、誠実に向き合い、話し合いを通して

解決することが国際社会やこれから求められる多文化共生社会に必要な力なのです。2020年時点で、日本における在留外国人は約289万人と、10年前の約1.4倍に増加しています。日本国籍を含めた外国にルーツをもつ児童生徒は10万人を超えており、現在の子どもたちが大人になるころには、これまで以上に、多様な人種や宗教、生活習慣をもった人々が共に暮らす多文化共生社会となることが予想できます。旅行で滞在する「ゲスト」としての関わりではなく、「共に暮らす市民」としての関わりです。つまり、これからは、国籍や民族など異なる人々と、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく力が必要です。そのためには、「国際理解、国際親善」はもちろんですが、「相互理解、寛容」の心も必要ですし、物事を多面的・多角的に考え、判断する力もより一層必要となります。また、自分の国の「伝統文化の尊重、国や郷土を愛する態度」も大切です。つまり、現在の道徳教育が目指している姿は、将来の多文化共生社会を生きる人物像と重なるのです。

3 道徳教育における現代的な課題

現行の『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』(2018)では、現代的な課題として、伝統文化教育や国際理解教育も挙げられています。また、「持続可能な発展」を巡っては、環境、貧困、人権、平和、開発といった問題があることを指摘し、さらに「これらの問題は、生命や人権、自然環境保全、公正・公平、社会正義、国際親善など様々な道徳的価値に関わる葛藤がある」と述べています。そして、「これらの現代的な課題の学習では、多様な見方や考え方があることを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てることが大切」としています。

4 現代的な課題と関わる「SDGs」

「持続可能な発展」を巡る課題は、「SDGs(=Sustainable Development Goals)」と関連があります(図1)。

SDGsは、「持続可能な開発目標」の略称であり、2015年の国連サミットで採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに取り組む17の国際目標(図1)です。日本も「SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る」ことを目指して積極的に取り組んでいます。テレビや新聞、ニュースでも取り上げられており、すでに取り組んでいる学校が増えています。

17の目標には「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」



図1 SDGsの17の目標

に「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」「平和と公正をすべての人に」等があり、学校教育と関連して学ぶことができます。それは、社会科や理科、総合的な学習の時間等だけでなく、道徳科とも深く関わるものです。

たとえば、「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」は「公正、公平、社会正義」と関連しますし、「海(陸)の豊かさ(も)を守ろう」は「自然愛護」に繋がります。『小学道徳 ゆたかな心』の中には、高学年では「海を耕す人たち」(自然愛護)や「マララ・ユスフザイー一人の少女が世界を変えるー」(よりよく生きる喜び)などのように、世界的な問題にどのように関わっていくのかを考える教材もあります。

SDGsは、「誰一人取り残さない」(包摂性)を大事にしていますが、「参画性」も大切な柱です。「Think globally, Act locally」(地球規模で考え、足元から行動せよ)という言葉の通り、すべての人が関わっていくことが大切です。現代的な課題を自らの課題としてとらえ、多面的・多角的に考え、関わっていかうとする心情や意欲・態度を育てることが道徳教育の役割ではないでしょうか。「東京2020オリンピック・パラリンピック」は難民選手団問題を含めて、これらについて考えさせてくれる貴重な機会でもあります。

SDGsの目標と道徳教材の組み合わせ例

教材名

マララ・ユスフザイー一人の少女が世界を変えるー

(光文書院 5年 よりよく生きる喜び)



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを行う



10. 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する

教材名

海を耕す人たち

(光文書院 5年 自然愛護)



14. 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

(参考文献・サイト)

文部科学省(2018)『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』

SDGsとは? | JAPAN SDGs Action Platform | 外務省 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>)

日本国際理解教育学会(2021)『国際理解教育を問い直す』明石書店